

正規職員 管理栄養士 募集要項

1. 職種・採用予定人員・受験資格

職 種	管理栄養士
採用予定人員	1名
受 験 資 格	病院での管理栄養士としての勤務経験が概ね5年以上ある方で、昭和48年4月2日以降に生れた人 (勤務先の業種は問いません。病院以外の勤務経験でも結構です。) ※地方公務員法 第16条(別紙)に該当する人は受験できません。

2. 採用試験

	試 験
内 容	作文(1時間:800字)・面接 ※試験前に職場見学へお越しください。
試 験 日	平成31年1月16日(水) 9時～ 集合時間: 8時50分
申込締切	平成31年1月10日(木) ※郵送の場合は締切日必着
場 所	市立伊丹病院 (2階総務課に集合)

3. 募集手続

申 込 先	〒664-8540 伊丹市昆陽池1丁目100番地 市立伊丹病院2階 総務課人事研修担当 TEL 072-777-3118(直通)
提出書類	<input type="checkbox"/> 統一応募用紙(当院専用用紙・HPからダウンロード可) <input type="checkbox"/> 職務経歴書(職務経歴について、役割、業績等を詳しく記載して下さい。 A4サイズ 様式自由) <input type="checkbox"/> 管理栄養士免許証の写し1部 <input type="checkbox"/> 返信用 長形3号封筒(宛名明記・82円切手貼付)

4. 合格者発表および採用

試 験 合格者発表	試験日の約1週間以内
採用予定日	平成31年2月1日以降 ※就職時期はご相談に応じます。

5. 待遇等

身分・職種	地方公務員 ・ 管理栄養士
給 与 月 額 (地域手当含む)	228,030円(民間経験5年の場合。地域手当含む) ※経験年数に応じた加算があります
諸 手 当	規定により地域手当、住居手当、通勤手当、扶養手当、勤務手当等を支給 (上記は、地域手当を含めた額を表示)
期末勤勉手当	支給月 6月・12月(H30年度 4.45ヵ月) 支給率 伊丹市一般職員の給与に関する条例による

6. 勤務体制等

勤務体制	シフト制による週休2日制 (土日祝勤務あり。ただし土・日及び祝日は振替休日あり) 日勤：8時30分～17時15分 早出：6時30分～15時15分(月数回程度) 遅出：10時～18時45分
休暇等	有給休暇(年間20日付与)・育児休業(最大3年間)・病気休暇・介護休暇・夏季休暇(5日)・子の看護休暇(年間5日)・忌引休暇等

7. 福利厚生等

年金・貸付等	兵庫県市町村職員共済組合に加入し、年金制度、各種給付・貸付制度が保障されます。
福利厚生	伊丹市職員厚生会に加入し、レクリエーション行事、給付等福利厚生事業に参加できます。院内保育所あり。被服の貸与有(白衣・靴)

8. 試験結果の開示

不合格者に対してのみ、総合得点・総合順位を開示します。

開示を希望される場合は、受験者本人が本人確認の出来るもの(免許証・パスポート等)を持参して、直接、事務局総務課に申し出てください。開示を請求できる期間は、不合格の通知を受け取った日から1ヵ月以内とします。

※受験者本人以外には開示しません。また、電話・FAX・郵便・電子メールなどでの開示請求は出来ません。

9. 市立伊丹病院のホームページ

アドレス <http://www.hosp.itami.hyogo.jp/>

10. 問い合わせ先・病院見学(事前に見学にお越しください。)

採用や病院見学に関するお問い合わせは総務課へお電話かメール、又はホームページの問合せフォームにてご連絡ください。

市立伊丹病院 総務課人事研修担当

Tel:072-777-3118 (人事研修担当直通 平日 9:00～17:00)

mail: itami-hp@city.itami.lg.jp

※地方公務員法【抜粋】

(欠格条項)

第十六条 次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

一 成年被後見人又は被保佐人

二 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

三 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

四 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第五章に規定する罪を犯し刑に処せられた者

五 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者